

新型コロナウイルス感染症の警戒レベル (令和5年3月13日)

◆「市の警戒レベル」は、下記の「目安となる主な指標」や国・県が発表する警戒レベル、また岩出保健所管内の感染状況に基づき、市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定する。

| 市の警戒レベル | 目安となる主な指標 | 段階 | 市民の皆様への協力とお願い |
|-----------------------|--|------------------------------|---|
| 赤信号 (最大レベル) | 県が緊急事態宣言の対象地域に指定されている。または、市がまん延防止等重点措置等の対象地域に指定されている。 または、県内で、一般医療を大きく制限してもコロナ医療に対応できない状況である。 | 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等に従って行動する段階 | ○イベントや各種事業（※1）の中止 ○不要不急の外出自粛 ○公共施設の貸出制限 ○基本的な感染防止対策（※2）の継続 |
| 黄信号 (中レベル) | 県内で、コロナ病床利用率(※3)が50%以上になり、なおかつ重症化リスクの高い患者が直ちに受診・入院ができない状況となっている。 | 警戒・対策を強化すべき段階 | ○各種事業（※1）を開催する場合は、感染対策を徹底する ○イベントを開催する場合は、県の制限に準じる ○公共施設の使用制限 ○基本的な感染防止対策（※2）の継続 |
| 青信号 (通常レベル) | 県内で、一般医療が安定的に確保されている。または、県内でコロナ病床利用率（※3）が、50%未満で推移している。 | 総合的な対策を継続する段階 | ○基本的な感染防止対策（※2）の継続 |

※1 各種事業とは、各種相談業務、各種委員会・協議会・団体等に関する業務、各種会議及び会合、市民協働事業、各種ボランティア事業、その他規模に関わらず「密」を避けられない事業。

※2 基本的な感染防止対策とは、「密集・密接・密閉の回避」「手洗い」「手指消毒」「換気」などのこと。

※3 和歌山県ホームページ内の「和歌山県における感染発生状況」をご覧ください。

○その他の「市民の皆様への協力とお願い」については、和歌山県が随時発表している「県民の皆様へのお願い」をご覧ください。

○警戒レベルを下げる場合は、病床利用率の指標が50%未満であって、感染状況が改善傾向にあること。また、概ね新規陽性者数が2週間以上減少傾向にあること。